

# チベット族における兄弟型一妻多夫婚の 形成理由の考察

六鹿 桂子

## 1. 問題の所在

チベット語で“sa sum”<sup>1</sup>といわれる一妻多夫婚の中には、兄弟型一妻多夫婚や父子型一妻多夫婚、その数は非常に少ないが叔父甥による一妻多夫婚もあり、また血縁関係のない者同士による友人型一妻多夫婚もある。<sup>2</sup>ほとんどが兄弟型一妻多夫婚 (fraternal polyandry) である。2010年4月19日のMNS産経ニュースに中国雲南省迪慶藏族自治州徳欽県の1つの村で取材した兄弟型一妻多夫婚夫婦の記事が掲載された。それによれば、3人兄弟のもとに嫁いだ妻は一妻多夫婚をしている事実を明かすと同時に、その村の全9戸の中で5戸が一妻多夫婚をしていると述べている。それにもかかわらず、徳欽県外事招商局の幹部は産経新聞の記者に対して、一妻多夫婚の存在を全否定した。<sup>3</sup>中国政府とすれば、すでに一妻多夫婚をしている夫婦を別れさせて一夫一婦婚にさせることはできないため、実際には黙認しているのであるが、できれば漢族の教育を押し拡げてこの悪しき因習をやめさせたいというのが本音なのである。<sup>4</sup>実際には一妻多夫婚は存在している (六鹿 45-58)。

このような一妻多夫婚をおこなう理由は何であろうか。一妻多夫婚の大部分を占める兄弟型一妻多夫婚を考察することで、形成理由が複合的に存在していることがわかり、その複合する理由の中で、重点となる理由が変化していることが考えられる。

本稿では、チベット族が一妻多夫婚をおこなう理由に関する諸研究によるそれぞれの説を検討し、整理した上で、形成理由が何に影響されて変化していくかを、徳欽県のチベット族諸村における現地調査に基づいて究明したい。

## 2. 一妻多夫婚の形成理由

一妻多夫婚の形成理由については、これまでゴールドシュタイン (Melvyn C.

Goldstein) やレヴィン (Nancy E. Levine) が重要な指摘をしている。ゴールドシュタインは一妻多夫婚が経済的な理由で選択される婚姻形態であると述べ、またレヴィンは、一妻多夫婚が形成されるには、夫となる兄弟の精神面が重要であることを強調している。そこで最初に経済的な理由についての考察を試みた後に、一妻多夫婚がおこなわれるための精神面での要因についても検討したい。

## 2.1 経済的な理由

一妻多夫婚が経済的な理由によっておこなわれていると述べても、その理由は1つだけではない。その点については、各研究者が1つの理由に留まっておらず、複数の理由を指摘していることから明らかである。各研究者の指摘は大きく3つに分類することができるが、理由が複合しているため、以下ではそれぞれの研究者が、強調している理由ごとに整理し検討してみる。

### ①家産の分割防止

ゴールドシュタインによれば、チベットの社会では基本的に父系制による婚姻形態で、夫方居住をしているので、父系の世襲で家の財産や土地が受け継がれている。チベット族は均分相続をおこなうため、息子たちが結婚により分家してしまうと、土地や財産が目減りする。従って息子たちに一妻多夫婚をさせ、分家を防ぎ、家産の分割を避けようとしたということである(1976 326-327)。息子たちが結婚しても家産を分割しなくても済む方法として、結婚後息子たちを分家させないで、家に同居させれば問題は解決する。ところが兄弟がそれぞれ妻を娶り、1つの家で同居すると、諍いを招き易く、結果的に分家してしまって、家産を分割することになるので、兄弟で共有の妻を娶れば、兄弟は同じ家で暮らすことができ、家産の分割防止になるのである。家産の分割は、家の経済状態を悪化させるだけでなく、その家の社会的な威信も低下させるので、いずれにせよマイナスであると、ゴールドシュタインは述べている(1976 329)。

デシデリ (Ippolito Desideri) も18世紀初めにラサで暮らしていた経験をもとに、チベット高原の不毛の荒れ地で人々が生存していくために、土地の分割を防ぐ理由で、一妻多夫婚をする必要があったと指摘した(298-299)。同様な指摘を河口慧海もしている。河口はチベットが「痩せた国」(土地が肥沃でない国)であり、もし兄弟がそれぞれ妻をもらおうと、財産を分配しなければなら

ないので、一妻多夫婚をすると述べている (94)。

これらの点に対して、世帯の繁栄のために一妻多夫婚が有効であるとするゴールドシュタインは、非常に貧しい家庭や土地を所有していない家では、一妻多夫婚をしていないと指摘し、その根拠として封建社会の農奴制を例に挙げ、貴族や農奴の中でも土地を所有する階級の家庭で、一妻多夫婚をしていると述べている (Goldstein 327, Beall and Goldstein 10)。ゴールドシュタインの主張は、一妻多夫婚の形成理由を、家産の分割防止に重きをおいていることから、<sup>5</sup>チベットの封建社会において、貴族以外にも、農奴階級で土地を所有している差巴は一妻多夫婚をしていると述べ、<sup>6</sup>家産の有無が一妻多夫婚の形成理由に関係することを指摘している。

実際に数人の兄弟がいる差巴の家庭では、一妻多夫婚をして領主から与えられた僅かな土地の分割を避けていた。この点を裏付けるものとして、差巴階級で一妻多夫婚がおこなわれていたことを表す諺があり、それによれば「大家は二つの小家に分かれる、あたかもツァンパの袋に二つの穴があるように」(陸 34) とあり、チベット族の主食 (ツァンパ) を例にして、分家による家産の分割はよくないことを表している。

川喜田二郎はネパールに居住しているチベット族の一妻多夫婚について次のような指摘をしている。

純粹に遊牧的な生活をするチベット人にくらべて、半農半牧で定住生活をする農耕チベット人の方に一妻多夫の割合が多いのは、定住生活のために財産をたくわえる見こみが多いためである。そのために、家産を分割すると不利になる事態が、いっそう頻繁に起こるからであろう。まったく同じ理由から、貴族とか金持とか商業をやる連中のあいだに、比較的的多らしい (1976 249)。

川喜田のこの指摘をみる限り、ゴールドシュタインの主張したとおり、一妻多夫婚をおこなう理由として世帯の繁栄を挙げているが、ゴールドシュタインが指摘したことと全く同じとは言えない部分も持ち合わせている。それは川喜田がデシデリや河口と同じように、貧しい家庭でも一妻多夫婚をおこなっていることを述べている点である。

なるほど貧乏だからこそ家産を分けたり労働力を分散させたりするのが不利なばあいもあろう。(1976 243)。

川喜田は、経済的に裕福な家にとっては、家産を減らさないようにして、家の威信を維持するためと考え、貧しい家に対しては、困窮している家の少ない家産の細分化を防ぎ、生活できるようにと、一妻多夫婚をおこなうことで生まれる有益性が、裕福な家にとっても、貧しい家にとっても有利であるということ述べているのである。

さらに別の地域に存在する一妻多夫婚についてはどうであろうか。棚瀬慈郎の調査地であるラホールのバガ溪谷は、その北部にあるザンスカールやラダック地方と共に行政的にはインドに属し、チベット語系の人々が暮らし、古くから西チベット、あるいは小チベットと呼ばれる地域にある。棚瀬はラホールの人々の家族や親族の様態を、その社会のおかれていた状況のもとで分析した論文の中で、一妻多夫婚がおこなわれる理由について、次のように述べている。

世帯の分割は伝来の富に大きな打撃を与えるものとして忌避され、一方一妻多夫婚をおこなうことは財産を維持し、さらにそれを増やすために有益であるとされて高く評価されるのである (160)。

棚瀬の指摘も家産の分割防止を示して、一妻多夫婚の有益性を世帯の繁栄に示している点は、ゴールドシュタインの主張をそのまま引き継ぐ形で述べており、棚瀬は代々継承されてきた家産の分割が家にとって、どれほどのマイナス要素を引き起こすかということを確認にしようとしている。

## ②労働力の確保

合田澣はチベット自治区シガツェにあるロザ県モンダ区パイサ郷カオ村における35戸166人の人口の中に、それぞれ1組ずつ存在する兄弟型と兄弟型ではない一妻多夫婚について、家産の減少を防ぐという理由の他に、そのおこなわれる理由として夫である兄弟の役割分担が可能になることを挙げている。

財と労働力の分散を防ぐことができる。兄は兄弟を代表してある女性と結婚し、弟たちは兄に従いながら、兄の妻に対する性的権利を兄と共有するのである。兄弟が分業（牧畜・商業など）をおこなうのがチベット族の一般的な労働形態であり、妻を共有し同居することで、経済的にも協力することができる。兄弟的多夫一妻婚によって、兄弟のうち誰かが放牧や商用で留守にしても妻は安心していられる。父系氏族の結束が維持される（中略）(241)。

これは人々が居住する地域の概況に大きく影響を受けているからである。合田が調査したパイサ郷は、標高 4400m の高地で、冬期には最低気温が -20 度以下に下がり、年間降水量も 400 mm 以下という乾燥した過酷な環境のもとにある土地であるため、収穫量も多くは望めない。従って、そのような土地を分割してしまえば、収穫物はさらに少なくなるので、分割は避けたいのである。ところが、この地の人々は、農作物の収穫だけで家計を支えているのではなく、働き盛りの男性が遠隔地へ働きに出ることで、現金収入を得ている。夫が長期間不在となる家庭では、妻に大きな負担がかかる。そこで一妻多夫婚をすることで、もう 1 人の夫が家を守るため、妻は安心であり、かつ現金収入が入るので、経済的にも豊かになる。このように一妻多夫婚の形成理由として労働力の確保も指摘しているのである (235-244)。

### ③婚資の負担軽減

シッキム (現在のインド北東部の州) で調査をおこなった中根千枝によれば、一妻多夫婚は 100 戸ほどの村に 2、3 の事例があったにすぎず、一夫多妻よりずっと少ないと述べた上で、チベットやヒマラヤ地方でチベット系の人々による一妻多夫婚がおこなわれる理由の 1 つとして次のようなことを挙げている。

貧しくてやっと一人分の婚資しか用意できないような家では、兄と弟たちが一人の妻を共有する方法によって、それを打開します (中略) (1977、81-83)。

中根も経済的に貧しい家庭でも一妻多夫婚がおこなわれると述べている。この点はゴールドシュタインの主張とは異なるものである。中根の主張として、兄弟それぞれに妻を迎えると、その妻の数だけ婚資が必要となるので、貧しい家にとって婚資を用意することは大変である。それならば苦しい生活の中から捻出した 1 人分の婚資で妻を迎え、兄弟でその 1 人の妻を共有する方法をとるということである。家が貧しいために考えられた方法であって、家産が多いことから、それを散逸したくないためにおこなうとしたゴールドシュタインの指摘からは生まれてこない形成理由である。

## 2.2 精神的な要因

ネパールの北西部に居住するニンバ族 (the Nyinba) と呼ばれる、チベットの文化を踏襲する民族の調査をおこなったレヴィンによれば、ニンバ族の一妻多夫婚はこの地の祖先たちが大昔にチベットからもってきた風習であるということである。一妻多夫婚をおこなう理由について、ニンバ族は風習であるので一妻多夫婚をするといってはいるが、これは人々の意識の中で、一妻多夫婚は風習であると同語反復しているに過ぎない。そして一妻多夫婚が実質的なメリットをもたらしてくれるのもまた事実であるとレヴィンは述べている。レヴィンの主張の中で注目すべきは、次の点である。ニンバ族は一妻多夫婚をしている兄弟の利益はみな同等であり、また自分の親に次いで、兄弟が最も信頼できると考えていることである。このことからレヴィンは、兄弟の結びつきの強さを指摘している (8-9)。一妻多夫婚をおこなう兄弟の精神的な結びつきは、チベット族の伝統的な考え方に由来する。それによれば兄弟を1つのまとまりと考えており、この点について、和田正平は次のように言及している。

チベット族は本来、婚姻を西欧人のような一對一の夫婦関係に制約する考え方を持っていない。もちろん数の上では一夫一婦が多数を占めるけれど、結婚を組 (セット) と考えている (和田 51)。

すなわち同じ父系の兄弟、姉妹は同じ「骨 (rü: `pa)」を持った1組とし、同じ「骨 (rü: `pa)」を持った1組と1人との結婚、あるいは同じ「骨 (rü: `pa)」を持った1組と別の「骨 (rü: `pa)」を持った1組との結婚と考えることができる。この考え方からすると、兄弟型一妻多夫婚は、1組の (同じ「骨 (rü: `pa)」を持つ) 兄弟と1人の女性による結婚ということになる。

張宗頤はこの1組の (同じ「骨 (rü: `pa)」を持つ) 兄弟の関係を次のように説明している。

チベット族は、兄弟を心一つの人であるとみなしている (張 98)。

兄弟型一妻多夫婚は、心が1つである一体化したかのような兄弟が、1人の女性と結婚しているのであって、その点からは一夫一婦婚と何ら変わるものではないのである。

そしてそのように密接な関係にある兄弟は、

同一の父母から生まれた子どもが一緒に成長するのが最大の幸福である (陸 33)。

というチベット族の伝統的な考えのもとで育った同じ骨、同じ肉（同じ両親という意味）を受け継いだ兄弟であるので、兄も弟も同じ気持ちを持って1人の妻を娶っているのである。このような兄弟が、それぞれ嫁をもらったのでは、かえって変ではないかと思われるほどであり、このように密接な関係を持つ兄弟であるからこそ、一妻多夫婚をおこなうことができるのである。よって、たとえ如何なる経済的な理由があっても、それだけでは一妻多夫婚はおこなわれず、必ずこの精神的な要因が必要となるのである。

一妻多夫婚の形成理由の中には、上述したような複数の経済的理由に加え、精神面の要因も内在しており、これらの要素が複合的にからみ合っ一妻多夫婚は形成されるのである。それらの要素が全く等分に含まれたりするものとは考えにくく、経済的な理由が精神面の要因を勝つこともあるであろうし、精神面の要因のほうが勝る場合もある。また経済的な理由についても、各研究者が複数の理由を述べているため、その中のどの理由に重点がおかれ、そしてその重点は何に影響を受け変わるのかということである。これらのことを前提にして、筆者が調査したB行政村の村々に存在している一妻多夫婚について検討してみる。

### 3. B 行政村の村民が一妻多夫婚をおこなう理由

筆者の調査地である雲南省迪慶藏族自治州徳欽県B鎮B行政村の村に存在している一妻多夫婚は、すべて兄弟によるものである。それぞれの村では、土地は村ごとに1人あたり分配される大きさが異なるため、村によって、また家族の人数によって、保有している土地の大きさは異なるが、極端に大きな土地を保有する家はない（六鹿 46-47）。各家では土地や家畜を持っているので、家産の分割を防ごうとすることは考えられる。ところが実際には、B 行政村の村の中で経済的に最も裕福な村では、村民たちは息子たちそれぞれに嫁を迎え、分家させているので、その村には一妻多夫婚をしている人がいない（六鹿 47-50）。一妻多夫婚が存在する村では、村民の家が貧しいので、息子たちそれぞれに嫁を迎えるための婚資を出すことができないので、一妻多夫婚をして、婚資の負担を軽減している。婚資の負担はどれほどかという点、平均的な金額は3万元（およそ42万円）あまりで、トラックを所有し、自分のトラックを使用して運搬の仕事をしている村民を除く、<sup>7</sup>平均的な年収を得ている村民の年収

は1万円以下であることから、およそ3年分以上の年収に相当する（2010年8月の調査による）。従って年齢の近い結婚適齢期の兄弟が2、3人いる家で、息子それぞれに3万円あまりの婚資を用意することは非常に難しく、日々の生活の中から捻出した1人分の婚資で嫁を迎え、兄弟の共有の妻にすることは十分に考えられることである。

また兄弟が1人の妻を娶ることで、兄弟が離ればなれにならず、労働力が確保でき、それによって分業が可能になることも理由の1つである。B行政村の村々に存在する一妻多夫婚夫婦の夫の片方（あるいは両方の場合もある）が、トラックによる運搬の仕事をしている人が多い。1997年以前はトラックで木材を運搬していたが、1998年に木材の伐採が禁止されてからは木材の運搬はしなくなった。それに代わって、2005年5月からは徳欽県の佛山の銅鉱や羊拉の鉄鉱、銅鉱で採掘が始まったため、鉱石の運搬をするようになり、夫（たち）が運搬の仕事に従事している家では、長期間夫（たち）が家を留守にする。一妻多夫婚をしている夫婦の中で、夫たち全員がいつも一緒にいる家は本当にわずかであった。実際に一妻多夫婚夫婦の家庭に訪問して夫たち全員に会えることは稀であることから証明できる。この点からも明らかのように、1人の夫が村の外へ長期間働きに行っている間の、留守中に必要とされる労働力の確保が重要となってくる。

B行政村の村々では、調査をおこなった一妻多夫婚夫婦のうち代々一妻多夫婚をしてきた夫婦は、せいぜい二世代にわたるのみで、三世代以上にわたっておこなわれ続けている家庭はない。<sup>8</sup>また保有している土地の大きさについても、2回にわたる土地改革を経たために、<sup>9</sup>他の人よりも広い先祖代々継承された土地を保有している家庭もない。しかしながら一妻多夫婚をしている1、2戸の家では、家産の分割防止もその理由に挙げていることから、限られた土地の散逸を防止するため、財産を分割しないためという理由は全くないといえないものの、大部分の村民が一妻多夫婚をする理由は、婚資の負担軽減と労働力の確保であると述べている（2004年4月と2006年4月の調査による）。

#### 4. 結論

兄弟型一妻多夫婚の形成理由について、先行研究を整理し検討した結果、一妻多夫婚がおこなわれるには経済的な理由の複合性が認められたが、それらの経済的な理由のみでおこなわれているのではないことが明らかである。確かに、



一妻多夫婚をすることで、土地や財産の散逸を防ぐことができ、それに加え兄弟が結婚により分家しないので、労働力が減少することなく確保ができるため、夫たちによる分業が可能となるのである。ところがそれだけで一妻多夫婚が形成されるものではなく、一体化したかのように密接な関係にある、同じ「骨(rü:pa)」を持つ兄弟によって、一妻多夫婚が形成されるのである。一妻多夫婚を単に2人(あるいはそれ以上の人数の場合もある)の兄弟で、妻を共有する結婚であると考えてしまうと、中華人民共和国婚姻法の原則である一夫一婦婚からみれば、かなり奇妙な結婚にみえる。ところが夫となる兄弟を1組のまとまりとしてとらえ、夫たち1組と1人の妻による結婚であるとするならば、それはあたかも1対1に近似した結婚であると考えられ、一妻多夫婚は成立できるのである。これにより一妻多夫婚が経済的な理由のみで成り立っているものではないという根拠となる。

そして一妻多夫婚の形成理由において注目すべきは、その理由の中で、どこに重点がおかれているかである。一妻多夫婚をするためには、経済的理由に加え、精神面の要因が必要であるが、その中でも複合的な経済的理由において、社会背景によってより何を重視するかが異なってくる。封建農奴制社会のもとでは、わずかながらも保有している土地の散逸は大きな問題であったので、何としても分割は避けたかった。そして中国政府が改革開放政策をとるようになって、農村に農業生産責任制<sup>9)</sup>を推し広げると同時に、経済活動を奨励するようになると、村民が村の外(遠隔地)へ働きに出るようになり、夫が不在となるため、家にとって不都合が生じる。こうなると一妻多夫婚をする理由が、土地や財産の分割防止よりも、労働力の確保に重点がおかれることとなった。また現在においては、B行政村の村々に存在する一妻多夫婚のように、家が貧しく兄弟それぞれに嫁をもらうための必要な婚資を出せないという問題がある。そこで兄弟で1人の妻を娶れば、1人分の婚資で済み、そのうえ労働力も減らないことから、兄弟で分業が可能になるので一妻多夫婚をしているのである。ここに至っては、ゴールドシュタインが貧しい家では一妻多夫婚をしないと述べたことと、全く反対となってしまう。

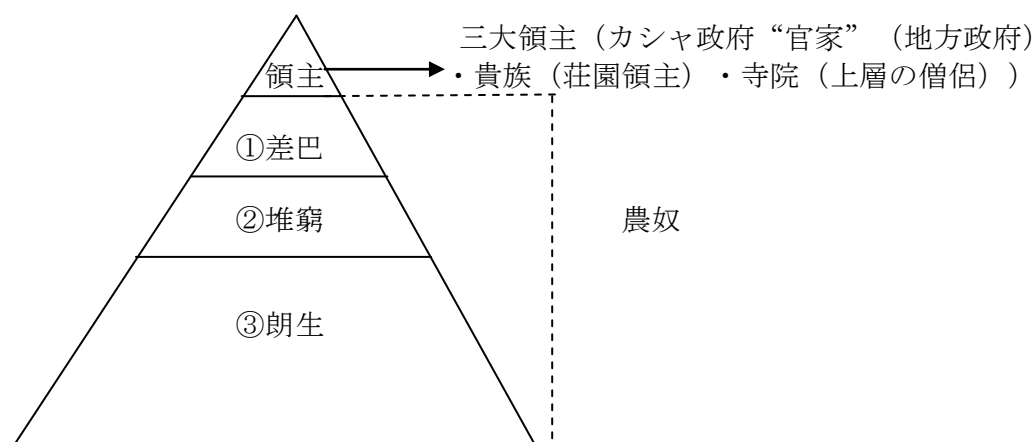
以上のように、兄弟型一妻多夫婚をおこなう理由としては、複合する経済的な理由の中の重点がおかれている理由に加え、兄弟の精神面での要因も不可欠であり、これらの要素が整って、一妻多夫婚が形成されている。そしてその形成理由は、社会背景によって大いに影響されるものなのである。

## 注

- 1 “sa sum”の“sa”は「夫婦」で、“sum”は「3」の意味を表し、“sa sum”は「3人で一緒に暮らす」という意味から、一妻多夫婚と一夫多妻婚の両方を指す言葉として用いられている。
- 2 兄弟型一妻多夫婚以外では、父子型一妻多夫婚の場合、息子が分家しないため、分家の際して息子に与えるべき財産を与える必要がないので、祖先からの財産を分割せずに済み、労働力も減らない。よって封建農奴制の下では領主に課せられた賦役に人を出すことができ、そのうえ父親の扶養問題も解決できる。友人型一妻多夫婚は、夫が長期間不在となる間、家の労働力を補充するという理由で、他人である友人と共に1人の妻を共有するものである。
- 3 徳欽県外事招商局の幹部の話によれば、「一妻多夫婚は古い習慣で、解放（1949年）以前はあったかもしれないが、一夫一妻と定められた法律（婚姻法は1950年に制定、1980年に改正され、2001年に新婚姻法が定められた。内容は、1980年の法律とほぼ同じである）がある今ではないはずだ」というものであった。
- 4 中甸県誌によれば、チベット族の婚姻形態には一夫一婦婚、一夫多妻婚、一妻多夫婚があるが、1950年に制定された婚姻法が徹底して実行されたので、1953年以降は完全に一夫一婦婚がおこなわれているとなっている（162）。政府の方針に則って編集されている地方誌にこのように明記されている以上、現在においても一妻多夫婚がおこなわれているとは公にできないのである。
- 5 家産の分割防止が一妻多夫婚の形成理由として挙げられていることに関連して、ブータン（チベット自治区の南側にある隣国）の一妻多夫婚について、些か述べる。ブータンの一妻多夫婚は血縁関係のない他人同士で1人の妻を娶るが、家産の分割防止がその理由となっている。ブータンでは定住をすることで、土地を保有するようになると、その土地を分割したくないために、一妻多夫婚をするのである。ブータンでは、女性が土地を相続するので、広い土地を持ち、多くの家畜を飼っている家で娘が少ない場合に、その家の娘に婿を1人だけもらってもすべての土地や家畜を管理しきれない。その場合にはその娘に複数の婿をとる形で、一妻多夫婚をさせるのである。（青年海外協力隊として、ブータンで生活した1人の日本人の話による。<http://bbs.jinruisi.net>）。
- 6 チベットにおける農奴制は民主改革以前の社会制度である。その当時チベットの人口の5%にすぎない三大領主らが人口の95%を占める農奴と奴隷を占有支配していた。

## (図) 農奴制度

差巴とは、チベット語で徴用に応じて働く人を意味する。差巴は農奴階級の中で正式に戸籍を有する者である。彼らは領主からいくらかの土地を支給され、いくらかの家畜や農具を占有する。領主は各種の労役、租税を課し、人身も領主にゆだねられている。堆窮や朗生は土地を所有できない（陸 7-18）。



- 7 トラックを保有し運搬の仕事をおこなっている村民の1戸あたりの平均年収は4万元ほどある(六鹿 47)。
- 8 何故三代以上にわたって、一妻多夫婚がおこなわれ続けた家庭がないのかについて、2004年4月と2006年4月の調査のときに村民に尋ねたが、村民自身もわからないということで、推察するしかないのであるが、次のようなことが考えられる。B行政村の村々の一妻多夫婚の中で、1950年代に結婚した夫婦が最も古い。それよりも上の世代で生きている人が少なく、はっきりしないのであるが、考えられる点は、封建社会の農奴制に関連していることである。農奴の人口は全体の95%を占め、その中でも差巴の人口より堆窮以下の人口のほうが多かった。堆窮以下の階級の者の中では一妻多夫婚をしている人が、非常に少なかったため、三世代の第一世代で一妻多夫婚をしている人がいなかったと考えられる。
- 9 土地改革は一般的に少数の地主が集中的に所有している土地を、実際に耕作に従事する農民に分配し、自作農を創設する社会改革を指す。調査地であるB行政村では1958年と1984年の2度にわたり土地改革がおこなわれ、現在に至っている。
- 10 農業生産責任制とは、人民公社体制のもとで疲弊していた農村経済を活性化し、農業生産への農民のインセンティブを高めるために、1970年代末から1980年代初めに実施された生産請負制のことをいう。

## 参考文献

### (1) 日本語文献

- 天児慧、石原亨一、朱建榮、辻康吾、菱田雅晴、村田雄二郎『岩波 現代中国事典』、岩波書店、1999年。
- デシデリ・イッポリト、フィリッピ・デ・フィリッポ編『チベットの報告1・2』、薬師義美訳、平凡社、1991年。
- エドワード・ウェスターマーク『人類婚姻史』、江守五夫訳、社会思想社、1970年。
- 合田涛「チベット族の社会と生活」、『天帝の峰に挑む 東チベットー四川学術調査3000キロ』、神戸新聞総合出版センター、1988年。
- 平山修一『現代ブータンを知るための50章』、明石書店、2005年。

- 河口慧海『チベット旅行記』、白水社、1978年。
- 川喜田二郎「チベット族の一妻多夫婚(1) -Torbo 民族誌・その4」、日本民族学会編、『民族学研究』第31巻1号、1966年。
- 『ネパールの人と文化』、古今書院、1970年。
- 『鳥葬の国一秘境ヒマラヤ探検記一』、講談社、1974年。
- 『ネパール王国探検記一日本人 世界の屋根を行く一』、講談社、1976年。
- 『ヒマラヤ・チベット・日本』、白水社、1988年。
- 六鹿桂子「チベット族の村の比較から婚姻を観る一雲南省迪慶藏族自治州徳欽県の事例から一」、『日本西藏学会会報』第53号、2007年。
- 中根千枝『家族の構造』、東京大学出版会、1970年。
- 『家族を中心とした人間関係』、講談社、1977年。
- 陸蓮蒂『婚姻からみた中国少数民族 上』、江守五夫監訳、六興出版、1991年。
- 島田政雄『チベット その歴史と現代』、三省堂、1978年。
- スタン、R. A.『チベットの文化 決定版』、山口瑞鳳・定方晟訳、岩波書店1987年。
- スネルグローヴ・デイヴィッド、リチャードソン・ヒュー『チベット文化史』、奥山直司訳、春秋社、1998年。
- 棚瀬慈郎「インド、ヒマーチャル・プラデッシュ州、ラホール溪谷のチベット系社会における家と家族」、『民族学研究』、Vol.56、1991年。
- 和田正平『性と結婚の民族学』、同朋舎出版、1988年。
- 山田孝子『ラダック 西チベットにおける病いと治療の民族誌』、京都大学学術出版会、2009年。
- 山口瑞鳳『チベット 上』、東京大学出版会、1987年。
- 山本けいこ『ブータン一雷龍王国への扉一』、明石書店、2001年。

(2) 中国語文献

- 徳欽県志編纂委員会編『徳欽県志』、雲南民族出版社、1997年。
- 迪慶藏族自治州概況編写組『迪慶藏族自治州概況』、雲南民族出版社、1986年。
- 普魯華主編『香格里拉深处』、雲南科技出版社、2005年。
- 宋兆麟『共夫制与共妻制』、生活・読書・新知三聯書店上海分店出版、1990年。
- 王堯等主編『西藏歴史文化辞典』、西藏人民出版社、浙江人民出版社、1998年。
- 雲南省中甸県地方志編纂委員会編纂『中甸県志』、雲南民族出版社、1997年。
- 張宗頤『中国民俗大系 西藏民俗』、甘肅人民出版社、2004年。

(3) 英語文献

- Beall Cynthia M. & Goldstein Melvyn C., "Tibetan Fraternal Polyandry: A Test of Sociobiological Theory", *American Anthropologist* Vol.83 No.1, 1981.
- Goldstein Melvyn C., Stratification, "Polyandry, and Family Structure in Central Tibet", *Southwestern Journal of Anthropology* Vol.27 No.1, 1971.
- , "Pahari and Tibetan Polyandry Revisited", *Ethnology* Vol.17 No.3, 1976.
- , "When Brothers Share A Wife", *Natural History* Vol.96 No.3, 1987.
- , "Fraternal Polyandry, and Fertility in a High Himalayan Valley in Northwest Nepal", *Human Ecology* Vol.4 No.3, 1987.

Levine Nancy E. *The Dynamics of polyandry : Kinshi, ,Domesticity, and Population on the Tibetan border*, University of Chicago Press, 1988.

(4) その他

2004年12月9日のサーチナ社会ニュース「チベット：伝統に根付く「一妻多夫婚」も合法」。